

党 情 報 告

平成 30 年概観

平成 30 年は福井豪雪、大阪府北部地震、7 月豪雨、記録的な猛暑、北海道胆振東部地震、台風 21・24 号等、各地で自然災害が相次ぎ、防災・減災・国土強靱化の重要性が再認識される一年であった。

1 月 22 日召集の第 196 回通常国会は「働き方改革」が最大のテーマであり、多様な働き方を選択できる社会に向け、長時間労働の是正や正規と非正規の格差是正、子育てや介護との両立等に取り組み、戦後の労働基準法制定以来、70 年ぶりの大改革となった。その他、TPP11 関連法、特定複合観光施設区域整備法（IR 実施法）、27 年ぶりの国税新設となる国際観光旅客税法、参議院の一票の較差是正を目的とした改正公職選挙法等をはじめ、2 月 1 日に平成 29 年度補正予算、3 月 28 日に平成 30 年度予算を成立させた。

7 月 22 日までの 182 日の会期中で、野党 6 会派が 4 月下旬から 18 日間もの審議拒否を行い、5 月の連休が終わっても復帰せず、国政を担う気概も能力もないことを自ら証明した。

行政の信頼を揺るがす事態も相次いだ。2 月には厚生労働省が裁量労働制に関し不適切なデータを使用したのをはじめ、3 月には財務省が「国有地売却に関する問題」で、14 の決裁文書改ざんを認めるという前代未聞の事態が発生した。更には記者対応のまずさから財務次官が辞職し、後任も決まらぬまま、事務方トップが長期不在となった。

4 月には防衛省から、存在しないとされていたイラク派遣に関する日報が存在したという報告もあった。国民の不信が高まる中、自公両党は各省庁に猛省を促すとともに、「公文書管理の改革に関するワーキングチーム」を立ち上げ、公文書管理の徹底とこれら事案の再発防止を強く求めた。

9 月 7 日に総裁選挙が告示され安倍晋三氏、石破茂氏の 2 名が立候補したが、前日に発生した北海道胆振東部地震を受け、安否不明者の生死を分ける 72 時間は人命救助を最優先とするため、選挙活動を 3 日間自粛することになった。20 日に投開票が行われ、安倍晋三氏が 3 選を果たした。

安倍総裁は 10 月 2 日午前、党役員人事を行い、二階俊博幹事長、加藤勝信総務会長、岸田文雄政務調査会長、甘利明選挙対策委員長を選任するとともに、同日午後には内閣改造を断行。全員野球内閣と命名し、第 4 次安倍改造内閣が発足した。

第 197 回臨時国会は 10 月 24 日に召集され、昨夏全国で相次いだ地震、豪雨、台風等の復旧復興を盛り込んだ補正予算をはじめ、深刻な人材不足を解消する出入国管理法等改正案、漁業法、水道法、日 EU 経済連携協定等を成立させた。会期は 12 月 10 日までの 48 日間であった。

安倍総理の外国訪問回数は、平成 24 年 12 月の政権発足以来 71 回、延べ訪問国・地域は 156 カ国となった。6 月に史上初の米朝首脳会談が開催され、朝鮮半島情勢が大きく動く中、日米はこれまで以上に首脳会談を重ね、緊密に連携を取りあつた。

日中関係は、日中平和友好条約締結 40 周年の節目の年であり、5 月の李克強首相の来日、10 月の安倍総理の約 7 年ぶりの訪中により、首脳相互往来が実現し、日中関係を新たな高みに押し上げた。

党においても、10 月に中国共産党の宋濤・中央対外連絡部長一行を北海道と東京に迎え、第 8 回日中与党交流協議会を開催し、相互理解を深めることができた。

日露関係は、11 月の日露首脳会談において、日ソ共同宣言を基礎に平和条約交渉を加速することで合意した。戦後 70 年以上残されてきた課題を、次の世代に先送りすることなく終止符を打つという両首脳の決意は、今後の交渉に多くの国民が期待を寄せるものとなった。

6 月の G 7 シャルルボワ・サミットは、貿易を巡り激しいやりとりとなったが、安倍総理は首脳間の調整役として、共同宣言の取りまとめに主導的な役割を果たした。

国政選挙は実施されなかったが、沖縄は選挙イヤーで数多くの選挙が行われ、名護市長選挙では勝利したが、秋の県知事選挙と那覇市長選挙で敗北した。新潟県知事選挙や新潟市長選挙では、わが党が支持する候補が勝利した。

岸田政務調査会長のもと、政務調査会の改革は順調に進み、政策力は高まっている。各選挙区支部に憲法改正推進本部や国民投票を呼びかける連絡会議の設立を促し、各地で活動が始まった。国会議員や地方議員が協力し、党員数も着実に増えている。党本部での物産展は 10 回、米作りプロジェクトも埼玉県久喜市で開催された。政官民一体で 2025 年の大阪万博の誘致に成功するなど、着実に実績を積み上げた一年であった。

主な選挙結果

昨年は 14 の府県知事選挙（山口、長崎、石川、京都、新潟、滋賀、長野、香川、沖縄、福島、愛媛、和歌山、佐賀、宮崎）と、3 の政令市長選挙（新潟、福岡、熊本）が行われた。14 の府県知事選挙のうち、沖縄を除く 13 府県、また全ての政令市でわが党が推薦・支持・支援した候補が勝利した。なかでも、前知事の辞職に伴う 6 月の新潟県知事選挙は、事実上の与野党対決型選挙となり、わが党支持の花角英世氏が対決の末に当選し、県政を奪還した。与野党ともに「翌年の参議院選挙の前哨戦」と位置付けていただけに、勝利の意義は極めて大きい。10 月の新潟市長選挙では、現職が引退し新人 4 人の争いとなり、保守分裂選挙となったが、わが党支持の中原八一氏が対決を制し当選を果たした。

また、沖縄県内では多くの市町村で各級選挙が実施される、いわゆる「沖

縄統一地方選挙」の年でもあり、4市（名護、石垣、沖縄、宜野湾）で推薦候補が当選した。特に、全国的に注目を集めた1月の名護市長選挙では、わが党推薦の渡具知武豊氏が当選し、8年ぶりに革新勢力から市政を取り戻した。一方、9月には前知事死去に伴う沖縄県知事選挙が行われたが、「吊い合戦」の様相を呈し、わが党推薦候補が敗北した。

12月の茨城県議会議員選挙では前回より定数が1減となるなか、34議席（定数62）を獲得し、推薦候補と無所属当選者をあわせて、ほぼ選挙前と同じ勢力を維持した。

今年もすでに山梨県知事選挙（1月27日投票）を皮切りに、各地で選挙が始まっており、4月には衆議院大阪府12区と沖縄県3区の補欠選挙が実施される。

また、本年は参議院選挙と統一地方選挙が行われる12年に一度の年である。今回の選挙では、昨年の公職選挙法の改正により改選数が3議席（埼玉1増、比例2増）増えることとなり、比例代表選挙に「特定枠制度」も導入される。第19回統一地方選挙では、10道県知事（北海道、神奈川、福井、三重、奈良、鳥取、島根、徳島、福岡、大分）、5政令市長（札幌、相模原、静岡、浜松、広島）、41道府県議会議員および17政令市議会議員の選挙などが行われる。また、本年の後半には、6府県（青森、群馬、埼玉、岩手、大阪、高知）の知事選挙や大阪市長選挙が行われる予定であり、東日本大震災の被災3県（岩手、宮城、福島）の県議会議員選挙、仙台市議会議員選挙も予定されている。

改元を迎え、来るべき新時代の胎動を感じるなか、国内外の激変する情勢に立ち向かい、山積する諸課題を解決するためには、何よりも政治の安定が不可欠である。政治基盤を確固たるものとすべく、わが党は安倍総裁のもと、万全の選挙態勢を確立して、これらの選挙戦に挑む決意である。

政策活動

わが党が再び政権を担当してから6年、経済最優先で取り組んできた結果、われわれは、日本経済の停滞を打ち破り、デフレではないという状況を創り出してきた。名目GDPと実質GDPはともに過去最大規模に拡大し、企業収益も過去最高となり、有効求人倍率が史上初めて47全ての都道府県で1倍を超え、就業者数も増加するなど雇用・所得環境も大きく改善した。今まさに全国津々浦々で経済の好循環が着実に始まりつつある。

他方で、米国と中国による貿易摩擦をはじめ、新興国経済の減速リスク、保護主義の台頭の影響など今後の国際経済環境の不確実性や国内における消費税率引上げに伴う経済への影響などの懸念要素もあり、これらの問題に万全の備えをしなければならない一年となった。

昨年は、大阪府北部地震、7月豪雨、台風第21号、北海道胆振東部地震が立て続けに発生し、近年まれにみる自然災害の多発した年であった。わが党

では、直ちに党則 79 条機関である対策本部を立ち上げ、その対応に全力を尽くした。

1月22日に召集された第196回通常国会は、「働き方改革」が大きなテーマであったが、財務省文書改ざん問題や自衛隊日報問題、文科省局長逮捕など、行政の信頼を根底から揺るがす事態が相次ぎ、国会の混乱を招くこととなった。わが党は、先の総選挙で公約した政策を着実に実行に移すため、国会において丁寧な審議を尽くし法案の成立に努めた。

安倍総裁の三選となった総裁選挙後の第197回臨時国会においては、最大の課題であった出入国管理法改正をはじめ、70年ぶりの漁業法の改正、水道法改正などの重要法案が48日という短い会期中で成立した。

一方、外交面では、南北首脳会談や米朝首脳会談が行われ外交における歴史的な展開が見られた。また、通算24回の安倍・プーチン会談によって、昨年、交渉の「新たな枠組み」が合意され、北方領土問題の解決にひとすじの曙光が見られた。

平成30年の政務調査会の主な活動は以下の通りである。

1. 平成30年度予算等の成立

災害復旧費やEPA発効に伴う国内農業対策等を盛り込んだ平成29年度補正予算(2兆7073億円)が2月1日に成立すると、直ちに平成30年度予算の審議に入り、野党の審議拒否を受けながらも、総額97兆7128億円の予算が3月28日に可決成立した。これは、全世代型社会保障への転換や生産性革命に向けた諸施策を実施する予算であり、景気回復の暖かい風を中小企業・小規模事業者、地方に届ける原動力となるものであった。

2. 政務調査会の改革

政務調査会の“政策力”を高めるため、政務調査会のあり方等について議論を重ね、7項目の改革案を取りまとめ、実行可能なものから直ちに着手した。

第一に、政務調査会をさらに部会中心の組織とするため、部会をメンバーシップ制とし、部会出席の義務化、部会長の期数を引き上げるなど、部会の機能強化を図った。その一例として、平成31年度予算の審議においては、項目のみならず予算額を見ながら行うこととし、その成果を部会最重点項目として取りまとめるなど、新たな試みに取り組んだ。

第二に、「公約・政策等評価委員会」を設置し、公約の検証を開始。本年2月をめぐりに一定の整理を行うこととした。

第三に、政務調査会に現存する、「調査会・特別委員会・特命委員会・政調全体PT」の見直しを行い、111あった機関を89に整理統合した。党則79条機関についても、5機関を廃止するとともに、「政策議論の一元化のため、原則、政策議論を目的とした新たな機関は設置しない」こととする旨を執行部に求めた。

第四に、「政調会のデジタルファースト」に着手し、第 197 回国会の政調審議会からペーパーレス化を実施した。今後さらなるペーパーレス化に努める。

3. 重要政策等の論議

(働き方改革)

働き方改革関連法案は、通常国会の最大の課題であった。主なポイントは、①時間外労働に罰則付きでの上限設定、②高度プロフェッショナル制度の創設、③同一労働同一賃金、④勤務間インターバル制度の普及促進などであり、労働法制の 70 年ぶりの大改正であった。党内の法案審査では、中小企業・小規模事業者等を守る観点など広い角度からの議論が展開され慎重かつ丁寧な法案審議がなされた。

(公文書管理)

財務省文書改ざん問題や自衛隊日報問題で、公文書管理の杜撰さが明らかとなり、行政・政治への信頼が大きく揺らぐことになった。政務調査会では、この問題に対処するため、「公文書管理に関する改革検討委員会」を立ち上げ、13 回にわたり議論を重ね、政府 CRO の設置など政府に対し提言を行った。委員会としては、引き続きフォローアップしていくこととした。

(消費税率引上げへの対応)

本年 10 月の消費税率引上げは、経済への影響を十分に考慮し、万全の対策を打たなければならないことから、新たに設置した経済成長戦略本部で議論し、政府に対し提言を行った。

わが党の提言を受け政府が具体化を進めている「プレミアム商品券」、「キャッシュレスによるポイント還元制度」、マイナンバーカードを活用した消費活性化策など消費税率引上げ対策について、同本部内にタスクフォースを立ち上げ、円滑な実施に向け検討を開始。今後、政府と連携しつつさらに検討を重ねていく。

(外国人労働力の受入れ)

第 197 回国会の最大の課題は、外国人労働力の受入拡大のための新しい在留資格を創設する「入管難民法の改正」の議論であった。深刻な人手不足に対応するために不可欠な法案であるとの共通認識を確認しつつ、わが党からも外国人と共生する難しさ等を心配する声が多くあったことから、ヒアリングを含め 6 日連続で部会を開催し、慎重審議を行った。その後国会で法律の成立を受けて、「外国人労働力受入れに関する合同会議」を立ち上げ、法律の施行に向けた具体的な運用について議論を重ねた。

(大阪・関西万博の開催決定)

2025 年の万国博覧会を大阪・関西に誘致するため、積極的な活動を展開した。在京各国大使を招いて自民党本部において経済界・地元自治体と連携し

万博誘致 PR イベントを行うなど、国内の在京各国大使への支持要請を精力的に行った。また、国会議員の海外出張の機会を通じて、わが国の外務大臣および経済産業大臣が署名する支持要請書簡を持参し、相手国の万博担当者への働きかけを行った。

その結果、見事、誘致合戦に勝利した。その後、「大阪・関西万博推進本部」に改称し、本年も大阪・関西万国博覧会開催成功に向けて引き続き取り組んでいく。

4. わが党の主導で成立した主な議員立法

(第 196 回通常国会)

○政治分野における男女共同参画の推進に関する法律

☞政治分野における男女共同参画を推進するため、国および地方公共団体の責務、政党等の努力、実態調査の実施等を定めるもの

○ギャンブル等依存症対策基本法

☞ギャンブル等依存症対策推進計画の策定や国・地方の対策本部の設置等を義務付け、ギャンブル等依存症対策を総合的かつ計画的に推進するもの

○東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律

☞合併特例債の発行可能期間を 5 年間延長するもの

○独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律

☞郵便局のユニバーサルサービスの支援システムとして、(独)郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構と改めるもの

○東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律の一部を改正する法律

☞有効期限を 2021 年 3 月末日まで 3 年再延長するもの

○スポーツにおけるドーピング防止活動の推進に関する法律

☞ドーピング防止活動に関する施策を総合的に推進し、スポーツを行う者の心身の健全な発達およびスポーツの発展に寄与するもの

○平成 32 年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法及び平成 31 年ラグビーワールドカップ大会特別措置法の一部を改正する法律

☞オリパラ競技大会組織委員会を無線局の免許・登録申請等の手数料および電波料等に係る電波法の規定を適用除外等措置するもの

○スポーツ基本法の一部を改正する法律

☞「体育」に代えて「スポーツ」を基本的に用いるものとし、「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」と改める等とするもの

○国民の祝日に関する法律の一部を改正する法律

☞2020 年に限り海の日を 7 月 23 日、体育の日を 7 月 24 日、山の日を 8 月 10 日とするもの

○障害者による文化芸術活動の推進に関する法律

☞障害者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進

するため、文科大臣・厚労大臣が定める基本計画等で具体化するもの

○国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律

☞国際文化交流の祭典の実施の推進を図るため、祭典推進会議の設置や国の策定する基本計画等で具体化するもの

○鉄道軌道整備法の一部を改正する法律案

☞大規模な災害を受けた鉄道の復旧事業について、新たに黒字会社の赤字路線を対象とし、国の補助を拡充するもの

○美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律の一部を改正する法律

☞漂流ごみを定義に追加、マイクロプラスチック対策や民間団体等の表彰等を追加規定するもの

○平成 30 年特定災害関連義援金に係る差押禁止等に関する法律

☞平成 30 年特定災害（大阪府北部地震および 7 月豪雨災害）の関連義援金について、差押えを禁止するもの

○東日本大震災における原子力発電所の事故による災害に対処するための避難住民に係る事務処理の特例及び住所移転者に係る措置に関する法律に規定する指定都道府県の議会の議員の選挙区に関する臨時特例法

☞福島県議会議員選挙の双葉郡の定数 2 を確保することを想定し、人口に関する特例措置を講ずるもの

○公職選挙法の一部を改正する法律

☞参議院選挙区選挙の政見放送に持ち込みビデオ方式を導入するもの

○公職選挙法の一部を改正する法律

☞参議院の一票の較差を是正、比例特定枠制度を導入するため、選挙区の定数を 2 増、比例代表を 4 増するもの

○北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律の一部を改正する法律

☞北方領土隣接地域振興等基金を取り崩すことができる趣旨を明確化した規定を追加するもの

○北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律の一部を改正する法律

☞融資対象者の範囲を拡大し、元島民等の配偶者、子、孫または子もしくは孫の配偶者とするもの

○株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法の一部を改正する法律

☞支援決定期間を 3 年間延長し、2021 年 3 月 31 日までの間、支援決定を可能とするもの

内閣提出法案については、残業時間の上限規制や同一労働同一賃金等を実現する「働き方改革関連法」、TPP 協定を推進するための国内法を整備する「TPP 関連法」、特定複合観光施設区域を整備するための「IR 整備法」、受動喫煙対策を強化する「健康増進法改正」などが成立し、新規提出閣法の成立率は 92.3%であった。

(第 197 回国会)

○建築士法の一部を改正する法律

☞建築士の高齢化に対応するため、実務経験の要件を柔軟とし建築士試験の受験機会を拡大するもの

○貨物自動車運送事業法の一部改正する法律

☞働き方改革による時間外労働の限度時間が設定されることを踏まえ、①規制の適正化、②事業者が遵守すべき事項の明確化、③荷主対策の深度化、④標準的な運賃の告示制度の導入など、運転者の労働条件を改善するもの

○特定興行入場券の不正転売の禁止等による興行入場券の適正な流通の確保に関する法律

☞日時や場所、座席が指定され、不正転売の禁止が明記されたチケットを、定価を超える価格で転売することを禁止。QR コードや IC カードを利用した電子チケットも含み、違反者には 1 年以下の懲役か 100 万円以下の罰金、または両方を科すもの

○研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律の一部を改正する法律

☞科学技術分野の競争力を強化するため、国立がん研究センターなど国の研究機関が、技術革新を目指すベンチャー企業に、直接資金の提供を可能とするもの

○成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律

☞成育医療等の提供に関する施策に関し、基本理念、関係者の責務等を定めることにより、成育過程にある者およびその保護者並びに妊産婦に対して、必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策を総合的に推進するもの

○移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律

☞国の許可を得た公的臍帯血バンクを除き、第三者間の造血幹細胞移植に用いる臍帯血の取引を業として行うことを禁止することにより、臍帯血の適切な提供を推進するもの

○健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法

☞医療体制の整備、研究、人材育成、治療と仕事の両立等による健康寿命延伸を図るため、要介護状態や死亡の原因の上位を占める脳卒中・心臓病といった循環器病について、予防や発症直後からリハビリを経て社会に復帰するまでの幅広い対策を推進するもの

○ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進に関する法律

☞ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策を総合的かつ一体的に推進するため、障害者・高齢者等に関する施策の実施状況の一元的な公表、ユニバーサル社会推進会議の設置による情報共有と関連法律の施策の推進などを内容とするもの

内閣提出法案については、最重要法案であった外国人労働者受け入れ拡大の新たな枠組みをつくる「出入国管理法改正」をはじめ、民間運営を可能とする「水道法改正」、水産資源管理を強化する70年ぶりの「漁業法改正」、天皇の即位を祝い10連休を可能とする「天皇即位日等休日法」などが成立し、新規内閣提出法案は全て成立した。

5. 平成31年度税制改正大綱および予算編成大綱の作成

(税制改正大綱)

少子高齢化が進む中、持続可能な経済成長を実現するためには、潜在成長率を引き上げていくこと、更に成長の果実を地方に波及させていくことが必要である。特に、10月の消費税率引上げへの対応に全力を尽くさなければならない。

平成31年度の税制改正は、こうした観点から11月21日から議論が開始され、12月14日に大綱として取りまとめられた。主な改正ポイントは以下の通り。

①住宅ローンの控除期間を3年延長。消費税率2%分に相当する上限を設定。

②自動車の保有に係る税負担を恒久的に引下げるとともに、消費税率引上げから1年間、環境性能割の税率を1%分軽減。

③研究開発税制に関し、オープンイノベーション型に民間企業への一定の委託研究の追加、控除率カーブの見直し等を実施。

④中小企業者等に係る軽減税率の特例・中小企業投資促進税制等を2年間延長。

⑤中小企業における防災・減災設備への投資を支援する制度を創設、地域未来投資促進税制の拡充。

⑥ふるさと納税制度の健全な発展に向けた見直し。

⑦個人事業者の事業承継について、相続税・贈与税の新たな納税猶予制度を創設(10年間の特例措置)。

⑧教育資金、結婚・子育て資金の一括贈与に係る非課税措置について、適正化を図った上で2年間延長。

⑨法人事業税の一部を分離し、特別法人事業税および特別法人事業譲与税制度を創設。

(予算編成大綱)

平成31年度予算編成大綱は、部会での予算審議の時間を確保するため、12月11日の総務会で、税制大綱に先んじて決定された。

その主なポイントは、第一に、経済成長、財政再建そして人生100年時代にふさわしい全世代型社会保障制度の構築に向けて一体的に取り組むことであり、成長と分配の好循環を着実に拡大すること。

第二に、東日本大震災の復興・創生の加速化はもとより、各地の自然災害

からの復旧・復興を加速するとともに、防災・減災、国土強靱化を着実に進めること。

第三に、地方創生の更なる充実・強化により活力ある元気な地方をつくること。

第四に、安全で安心して暮らせる社会の実現であり、法務・司法機能の充実・強化、「新たな成長」につなげる環境行政、総合的な治安対策、消費者の安全・安心の確保等を推進すること。

第五に、国家・国民を守り抜く外交・安全保障の強化である。

以上の整理のもと、平成 30 年度第 2 次補正予算においては、防災・減災、国土強靱化の緊急対策、TPP 協定の早期発効に対応するための農林水産業の強化策、中小企業・小規模事業者に対する支援策等を講じることとした。

平成最後の予算となる来年度当初予算は、未来への責任を果たすため、「新経済・財政再生計画」の初年度にあたることを踏まえつつ、歳出改革を着実に推進することにより財政健全化の方針を堅持するとともに、「経済成長なくして財政健全化なし」の考え方のもと、次なる時代にさらに力強く、希望にあふれる日本を切り拓く予算を編成することとした。

組織活動

組織運動本部では、本年の統一地方選挙、参議院選挙を見据え、党員獲得運動を強力に展開しながら、日常活動を地道に積み上げ「組織力」の強化を図った。また、各級選挙において、地方組織、基幹組織、友好団体などの総力を結集し、着実に勝利を収めることができた。

団体総局は、沖縄県知事選挙や沖縄県内の市長選挙をはじめ、新潟県知事選挙、新潟市長選挙などにおいて山口泰明組織運動本部長、井上信治団体総局長らが現地の団体に直接赴くなど徹底した訪問活動を展開した。

3 月には、「各種団体協議会懇談会」を 6 回開催し、312 団体の役員と党役員が膝を交えた懇談を行い、結束を確認した。

3 月から 4 月には、関係団体委員会の正副委員長 150 名全員が合計 500 団体以上を訪問した。予算・税制等要望への回答をフィードバックしたほか、党員拡大を要請し、団体との緊密な関係を構築した。

11 月には、政務調査会各部会との共催で「予算・税制等に関する政策懇談会」を分野ごとに 31 回開催し、団体から予算や税制改正等に関する要望を聴取し、意見交換を行った。

なお、各種団体協議会は、新たに 3 団体が加盟し、534 団体となった。

地方組織・議員総局は、「120 万党員獲得運動」を強力に展開し、「信賞必罰」を明確にした取組みを行った。党勢拡大に成果を収めた都道府県連を表彰する一方で、党員獲得数が著しく少ない国会議員の氏名公表に踏み切った。

政令指定都市議員連絡協議会では、政令指定都市議会議員連盟の協力のもと、11 月 5 日に相模原市において合同総会を開催し、橋本聖子参院議員会長が党代表として講演したほか、交流会には山口組織運動本部長が出席し、統

一地方選挙と参議院選挙の勝利に向けて、党組織の強化と一層の結束を呼びかけた。

研修事業としては、憲法改正や党の重要政策に対する各級議員の理解を促進するため、4月20日に都道府県議員を対象とした研修会を開催した。7月20日には、党所属の政令指定都市議員を対象とした研修会も同様に開催した。

女性局は、4月から人材育成、党勢拡大を目的とした「女性未来塾」を開講し、400名以上の会員登録があった。毎回約100名の受講生と、女性局役員との間で自由闊達に議論を交わしながら女性層の支持拡大を図った。

党籍を有する各級女性議員を対象とした「全国女性議員政策研究会」では、講義に加え、ワークショップなどの実践的な講座を行い、研修の充実を図った。夏にはベトナムでの「党女性局海外研修」を行い、国際交流に努めた。

都道府県連女性局の活動としては、地域の生の声を政策提言に繋げる女性対話集会「いどばたキャラバン」を実施したほか、児童虐待防止「ハッピーオレンジ運動」として、7月第1週に全国一斉街頭活動を行った。

「全国女性局合同会議・研修会」では、全国の女性局役員らが交流を深めたほか、被災地支援活動として神奈川県箱根町を訪問し、箱根山の噴火跡を視察した。

青年局では、第48回総選挙直後から全国8カ所でブロック会議を開催し、党執行部に7項目の申入れを行った。

青年党員の研修としては、6月に全国青年部長・青年局長合同会議を、7月に有志研修会を実施した。また、東日本大震災の被災地訪問事業「TEAM-11」を2回実施した。

全国24組織に拡大した学生部は、6月に全国研修会を実施した。若年層への裾野拡大を目的に、漫画入りパンフレット『国に届け』を発行したほか、Instagramを使用したコンテストを初開催した。

青年局が党の交流窓口を担う台湾とは、青年代表訪日団の招聘や、8月に実施した海外研修などを通じて相互交流に尽力した。2月の花蓮地震では党内から広く義援金を募った。

全国規模の街頭活動として、恒例の全国一斉街頭行動を4月、6月に実施し、北朝鮮拉致問題や憲法改正、18歳選挙権について広く訴えた。

総裁選挙では、女性局と合同で公開討論会を実施し、安倍晋三、石破茂両候補と女性・青年党員が直接意見を交わした。

労政局は、働く人々の共感と支持が得られるよう、わが党の政策を広くアピールした。友好的な労組と政策懇談を重ね、その多くが過去の政党支持にとらわれず、賃金引き上げをはじめ、真に要求を実現してくれるのはどこかを見極めようとしていた。

遊説局は、新潟、沖縄両県の首長選挙をはじめ重要な地方選挙において、わが党が支援する候補の当選に向け、積極的に応援弁士を派遣した。都道府県連が開催した政経セミナー・政経懇談会に加え、各選挙区支部や地域支部主催の会合にも党役員・文化人を派遣し、党勢拡大に努めた。12月には、都市圏を中心に流行した風しんの予防を啓発する街頭演説会を開催した。

党所属国会議員が、全国各地で車座の対話を行う「ふるさと対話集会」を継続し、年末には960回を数えた。11月には党所属国会議員に、統一地方選挙、参議院選挙に向けて、集会の積極的な開催を改めて要請した。

広報活動

安倍晋三総裁が示した「総選挙で国民に約束した政策を一つひとつ実現する」という強い決意を広く周知させるため、国民に対して安倍政権の取組みを的確に発信する広報活動に取り組んだ。

特に、日々進化する情報社会に対応するため、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）機能を充実させ、情報の速報性と拡散性に努めた。

昨年9月の総裁選挙では、党が有する広報ツールを有機的に機能させた活動を展開し、わが党への期待感を醸成するとともに、支持拡大を図った。

<広報戦略局>

アベノミクスの強力な推進による5年間の成果を数字やグラフなどで分かりやすく表現した政策ビラを作成。さらに、改善し続ける経済指標をインフォグラフィックスを用いて党公式 SNS で広く発信し、安倍政権の実績を着実に浸透させた。

総裁選挙では、「日本を守る責任。時代を拓く覚悟。」をキャッチコピーに総裁選ポスターやのぼり旗などの広報物を、統一感をもって制作し、国民に開かれた総裁選挙のPRを行った。

4月に行われる統一地方選挙に向けた支援策として、いわゆる“弁士型ポスター”のデザイン雛型（6種類）を制作。都道府県支部連合会や党所属各級議員等にデータ提供し、弁士型ポスターの有効展開を促した。

その他、若年層への取り組みとして、株式会社マイナビ主催の高校生・大学生によるビジネス弁論大会「キャリア甲子園・インカレ」に、テーマ協賛企業として2年連続で参画。自民党に対して、全国の大学、高校から数多くの応募があり、次世代を担う意欲ある学生に深くアプローチすることができた。

本年は、来る統一地方選挙と参議院選挙の必勝に向けて、わが党への更なる支持拡大と理解促進に資する広報活動を展開する。

<ネットメディア局>

総裁選挙において、党ホームページ上に特設サイトを設け、候補者情報や演説会情報・動画、総裁選挙の仕組み等を掲載した。多数を占めるスマートフォン利用者対策としては候補者の Twitter を連動させ、活動や政策などをダイレクトに発信することで臨場感ある見せ方に注力した。併せて、党 Facebook、Twitter で総裁選挙関連ニュース、日程、Café Sta の番組告知等を行った。LINE では新たな試みとして「総裁選クイズ」を告示前に開始。Instagram では候補者のオフショットや総裁選挙の裏側を意識した写真を掲載する等、SNS を使い新たな自民党ファン獲得を目指した。

通常の活動においても SNS を精力的に展開し、政策、活動の発信は元より

アベノミクスの成果を分かりやすく伝えるインフォグラフィックス等も配信した。また、約 62 万人フォロワーを有する LINE を活用し「日本が今、最も取り組むべき課題」についてアンケートを実施。回答結果上位 4 つの課題について解説動画を作成し配信した。

党インターネット番組「Café Sta」では、党の政策や取組み、考え方等を広く周知し、理解を深めてもらう目的で、重要政策である「働き方改革」、「生産性革命」、「自民党憲法改正案（条文イメージ）」について解説番組を放送。2018 年の展望&2017 年振り返り、党大会関連放送、昨年好評を博した衆議院予算委員会の裏解説の第二弾も放送し、更なる好評を博した。また、加戸守行前愛媛県知事をゲストに迎えての特別番組や災害復旧復興の取組みについても放送し、時宜に即した視聴者目線での番組作りに努めた。

ネットサポーターズクラブでは党中央政治大学院とタイアップした「J-NSC まなびとプロジェクト」や中山泰秀ネットメディア局長を迎えての「みんなで聞こう ZE」を開催した。

<新聞出版局>

機関紙「自由民主」では、党の考え方、政策、活動をわかりやすく伝えることを中心に、国会議員に寄稿してもらうコーナーや有識者による専門的な解説、マンガなどを掲載し、より身近にわが党を理解してもらえるような紙面づくりに努めた。通常の発行に加え、各種選挙に対応した「自由民主」個人版・県版の発行を行った。9月の総裁選挙においては、候補者の主張や考え方を紹介する特集号を作成し、全国の党员・党友に発送した。また、6月に発生した大阪府北部地震では、府連・選挙区支部に号外を発送し、災害に対する党の取組みを周知した。

女性誌『りぶる』では、わが党の動きや暮らしの身近な話題を掲載し、女性に親しまれる誌面づくりに努めた。命名から 150 年を迎えた北海道を、4 地域並びに四季に分けて紹介した。また、各国大使館の協力を得て「幸感力」をテーマに駐日大使による自国紹介や、その国の料理を食しながら「口福」について語り合い、各国の伝統料理を紹介するといった特集を組み、国内のみならず外国の文化を知ることができると、大変好評を博した。

<報道局>

党所属国会議員のメディア出演にあたり、既存メディアに関するものだけでなく、インターネットメディアなどに代表される新たな媒体についても、出演情報の収集を行うとともに、その情報提供に努めた。

総裁選挙においては、候補者に関する情報が新聞やテレビ、ネットメディア、公開討論会を通じ、国民に対して公平、公正な発信につながることを目的とし、各種報道対応にあたった。

その他、各種メディアが毎月公表する世論調査を定点観測し、内閣支持率、政党支持率、各種重要政策に関する結果に関して、瞬間風速に惑わされないようトレンドを重要視しつつ分析し、党役員連絡会への報告を行った。

国会活動

平成 30 年は、戦後の労働基準法制定以来 70 年振りの抜本改革となる「働き方改革法」をはじめ、国益や国民生活に資する数多くの重要法案を成立させ、わが国の成長戦略に大きく道を拓くことができた。行政の信頼を揺るがす事態が相次ぎ、豪雨、豪雪、地震、台風、噴火等の災害が甚大な被害をもたらした。また、国際情勢もめまぐるしく動く一年となった。

第 196 回通常国会は 1 月 22 日に召集され、補正予算や総予算をはじめ、安倍晋三総理が「全ての日本人がその可能性を存分に開花できる新しい時代を共に切り拓いて」といくと表明した施政方針演説を具現化する様々な法案が提出され、32 日間の延長を経て、ほとんどの法案を成立させることができた。また総理が演説のなかで、「50 年、100 年先の未来を見据えた国創りを行う。国のかたち、理想の姿を語るのは憲法です」と述べたことに対して、立憲民主党の枝野幸男代表は定義が違ふとし、代表質問において「真つ当な議論ができるはずありません」と主張して憲法論議に背を向けた。

代表質問が終わると、災害復旧や TPP 発効にともなう国内農業対策等を盛り込んだ「29 年度補正予算」の審査に入り、衆参 2 日ずつの審査を経て 2 月 1 日に成立させた。

「30 年度予算」は、翌 2 月 2 日から基本的質疑に入り、集中審議や地方公聴会、公聴会、分科会など丁寧に手順を尽くし、2 月 28 日に委員会でも可決した。本会議上程にあたり、主要野党から提出された河村建夫予算委員長解任決議案と組替動議を否決し、総予算は同日参議院に送付された。参議院で審査中、行政側の失態が続々と露呈し、立法府の遅滞を招くこととなった。厚生労働省の裁量労働制に関するデータを巡って、総理が答弁を撤回する異例の事態となった。さらには森友学園への国有地売却に関する財務省決裁文書の改ざんが発覚し、予算委員会のみならず各委員会の空転が続いた。当時の理財局長であった佐川宣寿国税庁長官は辞任し、3 月 27 日に両院で証人喚問が行われている。総予算は 3 月 28 日に成立したが、野党の度重なる審議拒否を受け、参議院での審査時間は第 2 次安倍内閣発足以降で最短となった。この 97 兆 7128 億円にのぼる総予算は、全世代型社会保障への転換や生産性向上のための諸施策を拡充し、同時に財政健全化の着実な進展を図っていくもので、成立後に安倍総理は「景気回復の暖かい風を小規模事業者、中小企業、地方に届けたい。介護や保育、給付型奨学金の充実拡大を図っていく」と語った。

総予算成立後、加計学園に関する国家戦略特区問題につき 5 月 10 日の衆参予算委員会において、野党の求めに応じて柳瀬唯夫元総理秘書官や関係者の参考人招致がなされたが、特区認定手続きの正当性が揺らぐことはなく、野党は一方的な質問に終始するばかりであった。

通常国会の最重要法案である「働き方改革法」は、法案の基礎となるデータの一部に誤りがあったことを受け、裁量労働制を切り離して国会に提出された。野党は審議拒否に加え、衆議院では高鳥修一厚労委員長解任決議案と

加藤勝信厚労大臣不信任決議案を提出し、参議院でも加藤厚労大臣問責決議案と島村大厚労委員長解任決議案を提出して成立を阻もうとしたが、与党は会期を延長して審査時間を確保し、6月29日に成立を果たした。これにより、脱時間給制度や残業時間上限規制、同一労働同一賃金を実現する。

野党の抵抗は他の法案にも及び、協定に基づき関係法律を改正する「TPP国内整備法」、特定複合観光施設区域を整備する「IR法」、参議院選挙制度改革の「公選法」に関して委員長解任決議案や大臣不信任決議案、問責決議案を提出した。会期末には内閣不信任決議案を提出のうえ長々と趣旨弁明を行うなど、政局優先の不毛な対応を繰り返した。かかる決議案の乱発で法案審査を遅らせる行為は、形を変えた審議拒否である。野党が国会論戦を疎かにする一方で、頻繁に合同ヒアリングを開催し、メディア公開のもと各省庁の官僚を威圧的に詰問する様子は多くの批判を浴びた。

その他、保育給付のため事業主抛出率を引き上げる「子ども子育て支援法」、地域振興や雇用創出につながる「地域大学振興法」、子供の支援を含む自立強化を図る「生活困窮者支援法」、受動喫煙対策を強化する「健康増進法」、成人年齢を18歳に引き下げる「民法」、観光基盤強化の財源を確保する「国際観光旅客税法」、デジタル教科書を可能とする「学校教育法」、産業を活性化し競争力を高める「生産性向上特措法」「産業競争力強化法」、意欲ある経営者に委託する「森林経営管理法」、食品流通合理化や公正取引促進に資する「卸売市場法」、共生社会を実現する「バリアフリー法」、日本企業のインフラ輸出を促進する「海外社会資本事業参入法」、円滑利用と適切管理のための「所有者不明土地利用法」、災害や感染症や農林水産業の被害軽減を図る「気候変動適応法」、不当な勧誘や契約に対応する「消費者契約法」、離脱表明した米国以外11カ国による「TPP協定」、適切な対策を講じる「ギャンブル依存症対策法」などが成立している。

臨時国会召集に先立つ10月2日、安倍総理は第4次改造内閣を発足させ、「明日の時代を切り拓くための全員野球内閣だ」と述べ、「少子高齢化に真正面から立ち向かい、全ての世代が安心できる社会保障制度へと改革を進めていく」と表明した。

第197回臨時国会は10月24日に召集され、延長なく48日間の会期を閉じた。所信表明演説において安倍総理は、「歴史の転換点にあって、平成の、その先の時代に向かって、日本の新たな国創りを共に進めていこう」と力強く訴えた。代表質問終了後、ただちに災害からの復旧・復興を柱とする「30年度補正予算」の審査に入り、衆参2日ずつの審査を経て、全会一致で11月7日に成立させた。

臨時国会における最重要法案は、人手不足が深刻な分野において一定の専門性や技能を持つ外国人労働者を受け入れ、新しい在留資格を創設する「入管法」であった。野党は、受入れ規模や基準が曖昧だと反発し、葉梨康弘法務委員長解任決議案や山下貴司法務大臣不信任決議案を提出した。本会議上程に際し、大島理森議長から「施行前に政省令を含む全体像を国会に報告し、次期通常国会で委員会質疑を行う環境を与野党で調べてもらいたい」との幹

旋案が示され、法案は11月27日に参議院に送付された。参議院においても、視察や参考人質疑を含む丁寧な議事運営に努めたが、野党は横山信一法務委員長解任決議案、山下法務大臣問責決議案、安倍総理問責決議案を立て続けに提出して本会議上程を遅らせ、各種決議案の否決に延会手続きを要した結果、法案が成立したのは12月8日未明であった。

その他、アベノミクス成長戦略の重要な柱で世界最大級の経済圏となる「日EUのEPA・SPA協定」、深刻化する脅威に官民連携する「サイバーセキュリティ法」、翌年5月1日と10月22日を休日とする「天皇即位日等休日法」、洋上風力発電を促進する「海洋再生エネルギー法」、食品リコール情報提供で健康危害を防ぐ「食品表示法」、統一地方選挙の執行日をまとめる「選挙期日特例法」、水産資源の管理強化や漁場の有効活用に資する「漁業法」、基盤強化を図り民間運営も可能とする「水道法」、高額転売を防止する「チケット不正転売禁止法」、研究成果の事業化を後押しする「研究開発力強化法」、障害者や高齢者の施策を一元化する「ユニバーサル社会推進法」、成育過程者や妊産婦に必要な施策を進める「成育基本法」、臍帯血の適切な提供を図る「造血幹細胞提供法」、健康寿命の延伸を図る「循環器病対策法」などが成立した。新規提出の閣法と条約全てを成立させたことは特筆すべき成果である。

前回の総選挙を契機とした野党再編と迷走は続き、通常国会召集直前の1月15日、民進と希望の執行部が統一会派を組むことで合意した2日後には断念に追い込まれた。5月7日に国民民主党が結党され、参議院で野党第一党となったものの、衆議院では野党第二党であった。流動化と路線の違いは国会対応にも影響し、秋の臨時国会前に衆参ともに立憲民主党が野党第一党になったが、野党間の足並みの乱れは議会運営に深刻な停滞をもたらした。

去年は自然災害が列島各地で発生した。7月の豪雨災害では、総理が外交日程を取り止めて対応にあたり、衆参ともに災害対策に関する本会議決議を採択した。草津白根山の噴火、北陸の記録的豪雪、大分の土砂崩れ、大阪北部の地震、西日本における記録的豪雨、さらには台風21号などで、多くの犠牲者が出ている。

国際情勢は大きく展開し、4月27日の南北首脳会談では分断以来はじめて北朝鮮の委員長が韓国側に入った。6月12日には史上初となる米朝首脳会談が開催され、朝鮮半島非核化や体制保証を含む共同声明を発表した。米国の中間選挙では上院で共和党、下院で民主党が勝利し、ねじれ状態となった。ドイツでは与党の地方選挙敗北を受けてメルケル首相が党首辞任、新しい党首が選出されている。台湾の統一地方選挙でも与党が敗れ、蔡総統が党主席を辞任した。日露首脳会談では領土問題に終止符を打つことを共有し、平和条約交渉を加速させることで一致した。EUは英国の離脱条件を定める協定案を決定した。また韓国政府は慰安婦問題をめぐる日韓合意に基づいて設立された財団の解散を発表し、韓国大法院は元徴用工への賠償を命じる判決を出している。安倍総理は臨時国会冒頭の所信表明演説において、「激動する世界を、そのど真ん中でリードする日本を創る」と宣言した。その思いを体現するためにも、わが党は引き続きしっかりと政権与党の責任を果たしていかな

ばならない。

中央政治大学院の活動

中央政治大学院は、国や地方の将来を担う人材を発掘・育成するため、地方政治学校との連携を図り、講師の派遣など積極的な支援を行っている。地方政治学校は、現在 46 都道府県連に設置され、年間約 2 千名が学び、これまでに各級議員をはじめとする多くの人材を輩出している。講師には、党所属国会議員、地元の首長や有識者等を招き、また、研修の一環として周辺施設の視察等を取り入れ、幅広く学べるよう努めている。

党本部で開催する異業種勉強会「まなびとプロジェクト・スコラ」は、年間延べ 500 名の社会人や学生が参加、党役員と親しく交流することにより、わが党への理解を深めている。

また、大学・大学院・専門学校に通う学生を対象に「国会議員事務所（秘書）インターンシップ」を開催し、本年も全国から 100 名を超える学生が参加した。参加学生からは、国会議員や各省庁、各種団体に所属する社会人と接することで得られる貴重な経験に加え、中央政治大学院役員による研修や各部会での議論、国会内での委員会審議などを傍聴することで、直接政治に触れる貴重な機会に恵まれたと好評を博した。

○中央政治大学院役員（平成 30 年 10 月現在）

学院長	石原伸晃			
副学院長	佐々木紀	田野瀬太道	武井俊輔	
	石井みどり	そのだ修光		

○地方政治学校に関する事項

200 名を超える党所属国会議員を講師として各地方政治学校へ派遣。

○まなびとプロジェクトに関する事項

「異業種勉強会並びにまなびとスコラ」 延べ 500 名が参加。

○「国会議員事務所（秘書）インターンシップ」に関する事項

- ①全国の大学生対象...春季（平成 30 年 3 月）
- ②首都圏の大学生対象...第 11 期（平成 30 年 4 月～7 月）、第 12 期（9 月～12 月）
- ③地元の大学生対象...第 3 期（平成 30 年 5 月～7 月）

党外交の展開

平成 30 年は、グローバル化の進展により国際情勢が急速に変化する中、国際社会との更なる連携の重要性を痛感した一年であった。

その中で、党外交の要である政党間交流は昨年も継続して活発に行われた。

まず、統一ロシアとの政党間交流においては、二階俊博幹事長を団長とする代表団がロシアを訪問した。統一ロシア党首であるメドヴェージェフ・ロシア連邦首相との会談においては、定期的な政党間交流の実施や国会議員間の交流の活性化で合意、日露関係の更なる発展のための新たな協力協定を締結した。この訪問は、その後の日露関係進展の端緒となる重要な訪問となった。また、中国共産党と自民党、公明党との定期交流「日中与党交流協議会」は、宋濤・中国共産党中央対外連絡部長を日本に迎え、北海道と東京で開催した。「相互信頼と協力を強化し、日中関係の新時代を共創する」をテーマに忌憚ない意見交換を行い、日中関係のより一層安定的な発展を推進していくことを確認した。

一方、海外からの要人も数多く迎え入れた。特に中国からは、李克強・国務院総理、王毅・国務委員が相次いで来日してわが党役員と会談し、日中平和友好条約締結 40 周年という節目の年に相応しい交流となった。また、国際局では、昨今の国際情勢を鑑みて外交に関する理解を深めようと、「外交関係勉強会」を開催し、様々なテーマで議論を重ねた。

さらに、去年は大阪・関西万博実現に向けて、在京大使館を始め、各国へ訪問した際に支援要請を行うなど、関係議員と連携して精力的に誘致活動を展開した。この地道な活動が実を結び、誘致成功の結果を得たことは、大変喜ばしいニュースであった。今後は大阪・関西万博成功のため尽力する所存である。

情報調査活動

情報調査局は、国内外の様々な情報を収集し、それらを分析する調査部門と、国民からの多様な意見を聴取・集約する広聴部門の 2 部門からなっている。

調査部門は、党執行部からの特命事項や調査依頼事項に対応するとともに、新聞、雑誌、出版などの各種メディアにより報道される情報を体系的に網羅している。また、言論機関や各省庁などの関係者と意見交換を行い、わが党に関わる様々な情報を収集した上で、野党勢力をはじめ、過激派などの強い影響下にある組織・団体等の動向を多角的に分析している。さらに、野党の主要な役職者の政治資金収支報告書を調査するなど、各種資料の分析に取り組んだ。

わが党に寄せられる電話、メール、FAX などによる意見は、わが党や政府の施策が国民からどのように受け止められているのかを知る重要なバロメーターである。広聴部門ではこれらをレポート「国民の声」として取りまとめ、世論の動向を示す指標として活用すべく、原則として月 1 回刊行し、関係役員および関係部署に提供している。

足腰の強い強靱な党組織を構築するためには、氾濫する情報の中から、適切な情報を選択し、それらを基にして、戦略・戦術を立て、国民の負託に応えていくことが何よりも重要である。今後も、情報調査局は、国民の声、世

論の動向を注視し、今年の夏に施行される参議院選挙に備えていく。これと並行して、党執行部、地方組織をはじめ、各種機関などとも連携し、国民の期待に応えられる国会論戦や党活動に資する情報の収集・分析に全力を傾注し、さらなる活動を展開していく。

党・政治制度改革実行本部の活動

平成 29 年 10 月の総選挙において、自民党・公明党の与党が引き続き安定多数を得ることができたが、乱立し、混乱する野党の「敵失」に助けられた面があるとともに、わが党への支持は盤石とは言い難いとの認識のもと、党・政治制度改革実行本部（塩崎恭久本部長）では、より丁寧な、より謙虚に、国民の声を聞いて政治を前に進めるべく、議論を積み重ねた。

具体的には、時代の要請に応える党の抜本的な改革を推し進めるため、平成 30 年 3 月、①「党本部・地方組織ガバナンス等改革部会」、②「政策立案力向上部会」、③「多様な候補者擁立推進部会」、④「“議員力”向上部会」、⑤「女性のニーズとソリューション部会」、⑥「若年層のチャンス拡大部会」、⑦「戦略的広報確立部会」の 7 つの部会を設置し、党内外から様々な意見を聴取しつつ、党改革の具体策について濃密な検討を重ねた。その検討結果は、「提言」として取りまとめ、同年 7 月 20 日、安倍晋三総裁に提出した。

総裁選挙後の党役員等の改選に伴い、10 月 15 日、棚橋泰文衆議院議員が本部長に就任した。

11 月 8 日、現在の国会の運営状況等に鑑み、より効率的、合理的な衆議院のあり方を検討するため、実行本部内に「衆議院改革実現のための PT」（萩生田光一座長）を設置した。衆議院内の配布物のペーパーレス化や女性国会議員の妊娠・出産時の対応策などについて、その実現を目指し、議論を進めた。

また、12 月、個人寄附に係る税制上の優遇措置の適用期間を 5 年間延長（租税特別措置法改正）するため、平成 31 年度税制改正大綱に盛り込んだ。

わが党は今後とも、国民目線のもと、常に新鮮な党風を希求し、国民の信頼に堪える党・政治制度の改革に取り組んでいく方針である。

行政改革推進本部の活動

EBPM による業務の効率化、効率の良い業務の横展開、二重行政の排除を通じて生産性を向上させる。工夫の行政によってアベノミクスを推進し、経済規模を拡大することで歳出削減と財政健全化を両立させることに取り組んだ。具体的には、経済・安全保障政策の基盤となるイノベーション政策の推進に一体的かつ整合的な仕組みを構築するため、司令塔会議事務局を統合する新たな事務局を内閣府に設置する「イノベーション関連の司令塔機能強化」。統計法改正や、各府省の政策立案総括審議官または政策立案参事官の新設を実施しているが、重点政策の抽出・評価・見直しなど推進体制の実践を政府

とともに「EBPM・統計改革提言」。総理大臣の強いリーダーシップの実現のため内閣府のスリム化、官民分担の徹底による事業の抜本的な見直し、少子化対策を一体として推進するため各省に分散されている実施主体の改善検討、電子政府、デジタル化、データの利活用による効率化、スリム化を基本とし、EBPM 等の手法を徹底することで行政の簡素化・効率化を目指す「2030 年を見据えた行政改革についての中間報告」。6 月に各提言を政府に申し入れた。

憲法改正推進本部の活動

憲法改正推進本部では、平成 29 年以降「自衛隊の明記、緊急事態対応、合区解消・地方公共団体、教育充実」の 4 項目に関する議論を積極的に行ってきた。3 月には『憲法改正に関する議論の状況について』を取りまとめて 4 項目の「条文イメージ」を示し、党大会で報告を行った。4 月には都道府県議会議員、7 月には政令指定都市議会議員を対象とした研修会等を行った。

投票環境向上のため既に改正されている公職選挙法の改正項目を憲法改正国民投票法に反映するため、「憲法改正国民投票法改正案」を衆議院に各党と共に共同提出し、継続審査となっている。

憲法改正推進本部では有識者ヒアリングを行い、11 月に百地章・日本大学名誉教授、12 月に川上和久・国際医療福祉大学教授、本年 1 月には選挙プランナーの三浦博史氏よりヒアリングを行った。

併せて、憲法改正についての国民の理解を促進するため、都道府県連や選挙区支部等主催の憲法改正研修会を開催している。10 月からは、各選挙区支部単位の憲法改正推進本部や国民投票を呼びかける連絡会議の設立を積極的に推進し、既に多くの選挙区支部で活発な活動を行っている。また、憲法改正推進本部のホームページでは、憲法改正に向けての研修会や取組み、関係資料等を紹介している。

選挙制度改革問題統括本部の活動

都道府県単位を基本とする参議院の選挙区選挙について、平成 27 年の公選法改正で、鳥取と島根、徳島と高知の「合区」が導入されたが、わが党は、当時から、合区を問題視し、憲法改正による合区解消を目指していた。しかし、平成 31 年の参議院選挙までに合区解消が事実上困難となる中で、改正公選法附則や平成 29 年最高裁判決の趣旨を踏まえ、現実的な対応策をまとめ、平成 30 年の通常国会中に法律改正を行う必要があった。

参議院では、「参議院改革協議会」のもとに、「選挙制度に関する専門委員会」が設置され、丁寧な議論が重ねられ、その議論も踏まえて自民党案が作成され、6 月 1 日、参議院改革協議会に提示した。同月 8 日、各会派において自民党案が協議されたが、野党が異論を唱えたため、各会派がそれぞれ法案を提出し、法案審議の中で結論を見出すこととなった。

わが党は6月6日、選挙制度改革問題統括本部（細田博之本部長）と選挙制度調査会（逢沢一郎会長）の合同会議を開き、選挙区選挙の較差縮小と比例代表選挙への特定枠制度導入を柱とする「公選法改正法案」を審議・了承し、同月12日に総務会の議を経た上で、同月14日、自民党・こころ、無所属クラブ共同で同法案を国会に提出した。

同法案は、7月18日に成立し、同月25日公布された。本改正により、選挙区間の最大較差は3.071倍から2.985倍に縮小した。改正法は、公布後3カ月を経過した日（10月25日）から施行され、施行日以後に初めて期日が公示される参議院通常選挙から適用されることとなった。

一方、平成29年10月22日に新しい定数および区割りが適用された第48回総選挙が行われた。当日有権者数の小選挙区間の最大較差は1.979倍であり、初めて2倍を下回ることとなったが、選挙区によって一票の較差が異なるのは憲法違反であるとして全289選挙区について選挙無効を求める訴訟が提起された。最高裁は昨年12月19日、選挙当時の最大較差が1.979倍に縮小したことなどに照らすと、平成28年および29年の国会における区画審設置法及び公選法の改正の取組みについて、投票価値の平等を確保するという要請に応えつつ、選挙制度の安定性を確保する観点から漸進的な是正を図ったものと評価し、選挙当時の区割りについて「合憲」と判示し、請求を棄却する判決を言い渡した。

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会 実施本部の活動

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会実施本部では、遠藤利明本部長をはじめとする役員が政府および東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と連携した活動を展開した。

東京オリ・パラの円滑な準備および運営の更なる充実のため、2020年に限り、海の日を7月23日（オリンピック開会式前日）に、体育の日（祝日法一部改正法の施行により2020年より「スポーツの日」）を7月24日（開会式当日）に、山の日を8月10日（閉会式翌日）とするオリパラ特措法の一部改正を行った。

また、2月～3月にかけて開催された2018年平昌オリンピック・パラリンピックでは、競技場や選手村、医療施設等の運営状況を確認するため、実施本部として視察を行い、対応すべき諸課題の把握に努めた。

「地域活性化推進小委員会」（伊藤達也委員長）では、東京オリ・パラで増加が期待される観光客やスポーツ参加者を念頭に、スポーツツーリズムの振興や観光地としての地域経営を行う組織（DMO）の設置・運営、スタジアム・アリーナの整備・活用など、大会効果を全国に波及させる方策を検討した。また、2019年のラグビー・ワールドカップにおける対応についても議論を行った。

歴史を学び未来を考える本部の活動

「歴史を学び未来を考える本部」は、客観的事実に基づいて改めて歴史を学び、立党の精神に立ち返ることを期し、平成27年11月29日の立党60年記念式典開催日に設置された。

本部会議は、昨年1月31日に小林道彦・北九州市立大学基盤教育センター教授より「満州事変について」、2月14日に川島真・東京大学大学院総合文化研究科教授より「満州事変及びそれ以降の中国と日中関係について」、3月6日に小谷賢・日本大学危機管理学部教授より「第二次世界大戦への道(1前史としての欧州情勢について)、3月27日に森山優・静岡県立大学国際関係学部国際関係学科教授より「第二次世界大戦への道(2日本の「南進」選択と真珠湾への道について)、4月6日に楠綾子・国際日本文化研究センター准教授より「米国の日本占領政策とその転換」、4月27日に日暮吉延・帝京大学法学部教授より「東京裁判における法と政治」、5月16日に木村幹・神戸大学大学院国際協力研究科教授より「日本の植民地支配と歴史認識問題」、6月8日に井上正也・成蹊大学法学部教授より、「戦後中国の進んだ道と日中和解」、6月22日に中西寛・京都大学大学院法学研究科教授より「ポスト平成に向けた歴史観の問題 戦後、明治150年とその先」、7月6日に細谷雄一・慶應義塾大学法学部教授より、「なぜ歴史を学ぶのか」、7月13日に山内昌之・東京大学名誉教授より、「昭和天皇実録を読む」を議題に講演会を開催し、当初のスケジュールを成し遂げ、当本部は役目を果たした。

本部会議は、アドバイザーとして山内昌之・東京大学名誉教授、細谷雄一・慶應大学教授、オブザーバーとして作家の松元崇氏、古市憲寿氏を招聘した。併せて、報道各社にも参加を呼び掛け、開かれた場で講演会を開催し、議論を行った。

北朝鮮による拉致問題対策本部、北朝鮮核実験・ミサイル問題対策本部の活動

昨年、史上初の米朝首脳会談、3度にわたる南北首脳会談の開催等、北朝鮮を巡る外交が活発化したことを受け、北朝鮮による拉致問題対策本部では、適宜、外交部会との合同会議を開催し、わが国の対応等について協議した。また、拉致被害者の帰国実現のため国際的な連携を強化すべく、4月に対策本部役員が家族会と共に訪米し、米議会への働きかけや関係者との面談を行った。

一方、北朝鮮による核実験およびミサイルの発射は、一年にわたり実施されていないものの、非核化に向けた明らかな動きは見られず、また未だ多数のミサイルを保有する等、わが国を取り巻く安全保障環境は依然予断を許さない状況にある。

こうした中、北朝鮮核実験・ミサイル問題対策本部は、拉致問題対策本部

と合同で「対北朝鮮総合対策検討 PT」を設置し、拉致・核・ミサイル問題から漂着船や「瀬取り」の問題まで、北朝鮮を巡る幅広い問題への対応を総合的かつ横断的に検討する体制を構築するとともに、対北朝鮮制裁に関する党提言への政府の取組み状況を聴取する等、精力的な活動を行った。

東日本大震災復興加速化本部の活動

「復興・創生期間」の3年目となる平成30年は、引き続き「現場主義」を徹底し、新たな課題にも迅速かつ的確に対応することにより、復興の加速化に取り組んだ。7月には、「復興・創生期間」終了後の復興のあり方を含む、今後の課題解決に向けた「東日本大震災 復興加速化のための第7次提言」を行った。

地震・津波被災地域においては、復興期間が終了する2020年度末までに地域の復興完了を目指し、住宅再建、産業・生業の再生等によるまちづくりに加えて、心のケアやコミュニティ形成など、ソフト面における切れ目のない被災者支援に全力で取り組んだ。

原子力事故災害被災地域においては、帰還困難区域を除くほとんどの区域で避難指示が解除され、本格的な復興に向けて着実に前進しつつある。この区域内において、安心して便利な生活ができる環境整備を進めるとともに、事業・営農再開支援、新産業創出や風評被害対策等を通じた生業の再生を図り、福島復興・再生を加速した。

さらに、帰還困難区域が存在する6町村において特定復興再生拠点の整備が始まり、避難指示の解除に向けた大きな一歩が踏み出された。たとえ長い年月を要するとしても、将来的に全てを避難指示解除するとの決意のもと、新たな発想や知見を総動員してその歩みが確実に進んでいくよう、全力で取り組んでいく。

教育再生実行本部の活動

教育再生実行本部では、高等教育改革部会、次世代の学校指導体制実現部会、恒久的な教育財源確保に関する特命チームからの提言取りまとめを行った。

まず、恒久的な教育財源確保に関する特命チームでは、J-HECS（卒業後払い・所得連動の授業料納付方式）について議論を重ねた。これは、特に高等教育無償化の対象とならない中間所得層の負担軽減にも有効な仕組みであり、5月の「第十次提言」ではその基本設計を提示した。

負担軽減と同時に、大学を中心とした高等教育の質の保証・向上を図るため、高等教育改革部会では、社会構造や時代の変化に対応した大学改革について19回に渡る議論を重ねた。その成果として、①ガバナンス改革、②情報公開、評価の充実、③経営力の強化、④再編統合・連携の促進を優先的に断行するという方向性を提示した。

次世代の学校指導体制実現部会では、教師の深刻な長時間労働を改善するため、教職員定数・処遇の改善と併せて、勤務時間管理の徹底、1年単位の變形労働時間制の導入、専門スタッフや外部人材の充実といった対策を議論した。これらの対策は、5月の「第十次提言」に続いて12月にも「第十一次提言」として政府に提示し、強くその実現を働きかけた。

女性活躍推進本部の活動

女性活躍推進本部は、人生100年時代を見据え、全ての女性の活力を日本再生の原動力とし、国民一人ひとりが生き生きと活躍できる社会づくりに努めた。そのため、政府と一体となって女性活躍の場をさらに拡大し、確実に推進するため、課題の解消に取り組んだ。

平成30年は、女性活躍推進本部として「女性の起業」、「家族制度のあり方等」をテーマとして経済界、有識者からヒアリングを精力的に行うとともに、政府の『女性活躍加速のための重点方針2018』の議論を行うなど、全ての女性が輝く社会の実現を目指した。

地方創生実行統合本部の活動

「地方創生実行統合本部」は、10回にわたり総会を開催し、地方創生のさらなる取り組みの推進に向けての議論を重ねた。

特に、関係法案として、地方から東京圏への転出の主な契機となっている「大学進学」と「就職」における地方定着に向けて、「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」の成立を図った。

予算編成に向けた今後の対応方向を示す「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」の策定を前に、第二期総合戦略に向けた提言「人生100年時代の地方創生」をまとめ、梶山弘志地方創生担当大臣に対して申入れを行った。

また、第一期の最終年を迎えるにあたり、最後となる「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改定を行った。

現地視察等では、3月30日・31日に山口県萩市を訪問し、地方創生に取り組む現場視察、関係者との意見交換を行った。また、9月6日から8日まで大韓民国大田市で開催された「国家均衡発展 EXPO」に参加し、日本と同じく人口減少および一極集中の問題に直面する韓国との政策協議を行った。

一億総活躍推進本部の活動

一億総活躍推進本部は、若者も高齢者も、女性も男性も、障害のある方なども、国民一人ひとりが自ら、家庭で、地域で、職場で、その持てる力を最大限に発揮でき、生きがいを持てる社会である「一億総活躍社会」の実現を目指し、党則79条機関として、平成27年11月に設置された。

平成 30 年は、浜田靖一本部長のもと、分野ごとに「多様な働き方を推進するプロジェクトチーム（あべ俊子座長）」、「就労困難者支援～ソーシャル・ファームの推進～プロジェクトチーム（木村弥生座長）」、「資本市場・ESG 投資プロジェクトチーム（吉川ゆうみ座長）」、「賃金のあり方検討プロジェクトチーム（大岡敏孝座長）」、「地域共生社会の確立プロジェクトチーム（三ツ林裕巳座長）」、「IOHH 活用健康寿命革命プロジェクトチーム（片山さつき座長）」の 6 つの PT を設置し、それぞれが有識者を招いてのヒアリングなどを行い、議論を深めた。5 月 23 日の一億総活躍推進本部総会において、「一億総活躍社会の構築に向けた提言」を取りまとめ、同日、松山政司一億総活躍担当大臣に申入れを行った。

10 月の党役員人事改選に伴い、上川陽子衆議院議員が本部長に就任した。

人工知能未来社会経済戦略本部の活動

人工知能（AI）は既存の社会構造を大きく変革することにより、少子高齢化とそれに伴う労働力不足など、わが国の国家的な社会課題を解決し得る重要な技術である。

こうしたことを鑑み 5 月には「AI 人材基盤の確立」「質の高いリアルデータの収集とその利活用基盤の構築」「オールジャパン体制を主導する司令塔機能の強化」「重点分野への政府予算の集中的配分」「制度・規制の整備によるスピード感のある事業化の推進」について明記した『人工知能を駆使した未来社会に向けて』を取りまとめ、政府に申し入れた。

また、12 月には今後の AI 関連施策で特に重要性が高いと考えられる「AI 人材基盤の確立」「AI 民間投資の拡大」「データ利活用環境整備」「AI 倫理の整備」「平成 31 年度予算及び平成 30 年度補正予算」等について決議を取りまとめ、政府に申し入れた。

国土強靱化推進本部の活動

「国土強靱化推進本部」として、強くしなやかな国づくりのための議論を 8 回にわたり、また、大阪府北部地震や北海道胆振東部地震、西日本集中豪雨が発生した際には、政務調査会災害対策特別委員会との合同会議を 4 回にわたり開催し、速やかな対応のための協議を行うとともに、現地視察を行った。

これらを受け、8 月には、事前防災および減災を実施することにより国民の生命を災害から守るための政策提案を行い、平成 30 年に起きた自然災害と同等の被害を受けないようにするため、政府と一体となって、「重要インフラの緊急点検」の実施、3 年間の「防災・減災、国土強靱化のための緊急対策」の取りまとめ、平成 26 年 6 月に策定された国土強靱化基本計画の見直しを行った。

3 年目を迎える「世界津波の日」に関連して、日本を含む過去最多の 48 カ

国の高校生約 380 名が和歌山県に集い、「稲むらの火」の逸話を通じた防災・減災の必要性について議論を交わした。また、前年に続いて2回目となる「世界津波博物館会議」が 11 月 30 日に開催されたのをはじめ、フランスやアフリカ、アメリカ等においても国連をはじめとした各機関と協力してシンポジウムの開催、次年度以降の取組みに関する協議を行った。

2025 年大阪万博誘致推進本部の活動

2025 年国際博覧会の開催国決定投票を見据え、一昨年 6 月に第 1 回会議を開催してから約 1 年半、経済界・地元自治体・関係省庁などと連携し、オールジャパンで誘致活動を行う体制の構築を加速するために全力で取り組んできた。

具体的には、万博誘致機運醸成のために 6 月に大阪市内で推進本部会議を開催したほか、政府や誘致委員会の取組み状況や他の立候補国の状況を聴取し、より精緻な誘致活動を展開するよう督励した。また、国内の在京各国大使への支持要請を精力的に取り組み、7 月には在京各国大使を招いて自民党本部において経済界・地元自治体と連携し万博誘致 PR イベントを行った。また海外においても、議員の外遊の機会を通じて、わが国の外務大臣および経済産業大臣が署名する支持要請書簡を持参するなど、相手国の万博担当者への働きかけを精力的に行った。

あらゆる活動が実を結び、11 月 23 日に行われた BIE 総会において 2025 年国際博覧会の開催国が、日本に決定した。今後、本本部は「大阪・関西万博推進本部」に改称し、大阪・関西万国博覧会開催成功に向けて引き続き取り組んでいく。

TPP・日 EU・日米 TAG 等経済協定対策本部の活動

TPP・日 EU 等経済協定対策本部（本部長・森山裕衆議院議員）は TPP11 協定署名に向けた調整状況等について 1 月 25 日、2 月 22 日の 2 回にわたって、政府から説明を聴取した。また、3 月 8 日にチリ・サンティアゴで開催された同協定署名式に議員団を派遣した。同 13 日には、関係部会との合同会議で同協定および関連法案の審査を行った。

4 月 17 日の日米首脳会談で「自由で公正かつ相互的な貿易取引のための協議 (FFR)」の開始が合意されたことを受け、同 24 日、政府から説明を聴取した。

日 EU・EPA 署名式の 7 月 11 日開催決定を受け、同 10 日からベルギー・ブリュッセルに議員団を派遣した。同署名式は安倍総理の災害対応のため急きょ延期されたが、同議員団は欧州委員会要人との会談を行い、わが国農林水産物が円滑に輸出されるよう働きかけを行った（同署名式は 17 日に東京において行われた）。

7 月 19 日には、①日 EU・EPA②東アジア地域包括的経済連携 (RCEP)

③TPP 首席交渉官会合④日米 FFR——の各交渉について、それぞれ政府から説明を聴取した。

また、同日の会議で日米 FFR に関して「FTA 交渉の予備協議とならない」「党と緊密に連携」「農林水産物関税は TPP 以上の譲歩を行わない」——の 3 点を決議し、同日、茂木敏充経済再生担当大臣に申し入れた。さらに、8 月 30 日、10 月 1 日にも政府から交渉状況を聴取した。

10 月 15 日の総務会で「TPP・日 EU・日米 TAG 等経済協定対策本部」に名称変更。同 24 日、日 EU・EPA 協定および関連法案を審査した。

サイバーセキュリティ対策本部の活動

サイバーセキュリティ対策本部は、平成 29 年 11 月に新設され、12 月 5 日から議論を開始した。平成 30 年は、重要インフラ分野（航空、鉄道、物流、電力、ガス、石油、化学、水道、医療、情報通信、金融、クレジット、政府・行政サービス）に加えて、自動運転分野および安全保障分野におけるサイバーセキュリティ対策を議題とし、順次、関係府省庁や有識者等からのヒアリングを行い、サイバー攻撃によって発生し得るリスクの最小化に資する対策として「サイバーセキュリティ対策に関する第一次提言」を取りまとめた。その提言の多くが政府の「サイバーセキュリティ戦略」に反映された。

地方物産展の開催

全国各地の物産を持ち寄って販売することで、地方のことを常に考えるとともに、地方創生に向けて地域の魅力を東京から発信していくべく、自民党本部前を活用して実施する「ふるさとフェア」を、去年は 2 月に福岡県、3 月に北海道、5 月に千葉県・神戸市、6 月に山梨県・大阪府、7 月に新潟県、10 月に奈良県、12 月に佐賀県・北海道の計 1 道 1 府 6 県 1 政令市が関係する機関や団体、選出国會議員などの協力を得て実施し、各地の魅力を内外に発信した。

【開催一覧】

- 2 月 22 日（木） ふくおか物産展
- 3 月 14 日（水） 北海道命名 150 年記念北海道物産展
- 5 月 17 日（木） ちば大地と海の恵み物産展
- 5 月 30 日（水） 食都神戸プロモーションフェア
- 6 月 7 日（木） 富士の国やまなし物産フェア
- 6 月 13 日（水） 大阪物産展
- 7 月 4 日（水） にいがた物産展
- 10 月 3 日（水） ふるさとフェア奈良
- 12 月 20 日（木） 佐賀さいこう！物産展
- 12 月 21 日（金） 「元気です北海道」復興支援感謝祭 with 北海道米輸出

記念

党紀に関する活動

党紀に関しては、昨年も各審査を慎重に行い、結論を得てきたところである。

愛媛県議会議員3名より、愛媛県支部連合会の処分に不服があるとして、党規律規約第20条に基づく3月27日付の書面による招集要請があった。この要請について、党紀委員会は4月26日付で党紀委員会を招集しないことを決定した。これにより、3月21日付愛媛県支部連合会の除名処分が確定した。

離党に関しては、中原八一元参議院議員からの離党届の受理を12月13日付で了承した。

また国会活動に関し、二階俊博幹事長は、7月18日の衆議院本会議において自由民主党と無所属クラブ提出の公職選挙法の一部を改正する法律案の採決の際、党の方針に反し棄権した舩田元衆議院議員について、党則92条第3項および党規律規約第9条第3項に基づき、7月19日付で幹事長による「戒告」処分とした。

今年は、統一地方選挙および参議院選挙にあたり、党の規律保持の徹底を図る。

役員人事（総裁選挙を含む）・入復党・物故者

安倍晋三総裁の任期が9月30日に満了することに伴い、公選による総裁選挙を実施した。9月7日に候補者推薦届を締め切ったところ、届け出順に安倍晋三候補、石破茂候補の2名による総裁選挙が実施されることとなった。

総裁選挙の議員投票は9月20日に施行され、議員票と党員算定票の過半数を獲得した安倍候補を当選者として決定し、引き続き開催された党大会に代わる両院議員総会において、安倍新総裁の選出が報告された。

また、党則第80条5項の規定により、9月20日付でその他の党役員の任期が終了したことを受け、安倍総裁は党役員人事を行い、幹事長に二階俊博衆議院議員、総務会長に加藤勝信衆議院議員、政務調査会長に岸田文雄衆議院議員、選挙対策委員長に甘利明衆議院議員が就任した。橋本聖子参議院議員会長、吉田博美参議院幹事長は引き続き、その任にあたることとなった。

今年の党所属国会議員の異動は下記の通りであり、平成30年12月31日現在、党所属国会議員は衆議院282名、参議院122名の計404名である。

また、野中広務元衆議院議員をはじめ、17名の現職議員・元議員が鬼籍に入られた。党の発展に寄与された同志に対して、改めて感謝申し上げるとともに、心よりご冥福をお祈り申し上げたい。

<参考資料>

○議員の異動等

衆議院議員

11月	園田 博之	衆議院議員	逝去
	宮崎 政久	衆議院議員	繰上当選
12月	北川 知克	衆議院議員	逝去

参議院議員

11月	中野 正志	参議院議員	入党
12月	鴻池 祥肇	参議院議員	逝去

○元議員逝去

1月	野中 広務	元衆議院議員	
3月	奥田 幹生	元衆議院議員	
	野田 実	元衆議院議員	
4月	吉川 芳男	元参議院議員	
6月	谷川 和穂	元衆議院議員	
8月	斉藤滋与史	元衆議院議員	
9月	橋本 英教	元衆議院議員	
	入澤 肇	元参議院議員	
11月	坂本 剛二	元衆議院議員	
	加治屋義人	元参議院議員	
	仲村 正治	元衆議院議員	
	近藤 基彦	元衆議院議員	
	中尾 栄一	元衆議院議員	
12月	板垣 正	元参議院議員	

以 上